

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

環境負荷の少ない商品・サービスや環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達しています。

技術力、提案力があり、継続的な調達が可能な企業を優先して採用します。

サプライチェーンの効率化を考え、EDI 導入を推奨しています。

健康経営の実践、周知啓蒙や地域企業の健康経営の支援を行います。

BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、「浜松ホトニクスグループ資材調達基本方針」及び「浜松ホトニクスグループサプライチェーン方針」を当社ホームページに掲載し、公平・公正の自由な競争の原則に立ち、法令を遵守した取引を遂行します。

2021年7月31日

（2021年9月24日 更新）

（2024年5月14日 再更新）

（2026年2月1日 再々更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

浜松ホトニクス株式会社

代表取締役社長 丸野 正